

## 会 議 録

### 1 会議名

令和2年度 第1回春日区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業の概要について（公開）

(2) 協議事項（公開）

- ① 会長・副会長の選任について
- ② 地域協議会の運営方法等について
- ③ 年間スケジュールについて
- ④ 地域活動支援事業について

### 3 開催日時

令和2年5月19日（火） 午後7時から午後9時40分まで

### 4 開催場所

市民プラザ 第1会議室

### 5 傍聴人の数

なし

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：阿部一博、石田秀雄、板垣勝雄、市川 優、太田一巳、岡本重孝、  
齊藤洋一、白濱昭博、田中裕子、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、  
松澤優作、丸山佳子、山田 孝、吉田 実、吉田義昭、鷺澤和省、  
渡邊康子、渡部忠行（欠席なし）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

### 8 発言の内容

#### 【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

**【本間センター長】**

- ・市長メッセージを代読

**【委員及び事務局】**

- ・自己紹介

**【藤井係長】**

次第4 議題「(1) 地域協議会の概要について」に入る。

**【本間センター長】**

- ・地域自治区制度及び地域協議会の役割について概要を説明

**【藤井係長】**

次第4 議題「(2) 協議事項」の「① 会長・副会長の選任について」に入る。

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が決定するまでの間は、本間センター長が議長を務めることを説明

**【本間センター長】**

会長・副会長の選任について、事務局から説明する。

**【藤井係長】**

- ・会長・副会長選任に係る規程、会長の役割について説明

**【本間センター長】**

今ほどの説明について質疑を求める。

**【鷺澤委員】**

自分は2期8年間、地域協議会委員をしてきた。地域協議会の会長の役割は非常に大きいものがあると思っている。任期である4年間、平均して月に1回程度地域協議会が開催され、その際に議事進行を務める。いろいろな人の意見を把握し、うまく進行していかなければならない責任がある。また、地域協議会の会長会議が年に1回程度開催される。そういった場で地域協議会の実情を話し、それを地域協議会に戻して春日区地域協議会の活性化に繋げるといった重大な役割も担っている。次の3点を踏まえて会長を選出してほしいと思っている。

1点目は地域協議会の議長を4年間行うことになるため、どの団体にも偏ることがなく公平公正であり、また少数意見も大切にできる委員を希望している。

2点目。先ほどの自己紹介の際にも発言したが、春日区地域協議会には重大な案件がいくつかあると思っている。例えば、前期の春日区地域協議会では3つの分科会に

分かれ、様々な協議を行ってきたが、まだまだ完成したものではなく経過途中であり、他にもたくさんの課題を抱えている。その他、春日山荘の問題もある。また、市の第6次総合計画の後期の計画が進められているが、この地域はコンパクトシティの中心地域として計画されているため、今後は行政の諮問等もたくさん出されると考えている。そういった点を踏まえ、まちづくりを行い、地域協議会委員をまとめてリーダーシップを発揮できるような委員を選任してほしいと思う。

協議会の定員に対する応募数である充足率は、春日地域は市内でワースト4であった。4番目に希望者が少なかったということであり、定員20人中11人の応募しかなかった。残りの9人は事務局が中心となって選任した経緯もある。また、これは本当に恥ずかしい話であるが、去年か一昨年、地域協議会28区中、春日区地域協議会の出席率が一番悪いとの話であった。そういう意味でも、地域協議会の役割を本当に理解して委員をまとめられる委員を選任してほしいと考えている。

様々な問題があるが、他の地域協議会、行政や議員との連携等も踏まえて、いろいろな懸案を解決していく協議会を作っていけるような人を会長に選出してほしい。

**【本間センター長】**

他に意見等あるか。

**【吉田 実委員】**

過去3期を見てきて、1・2期目は必ず女性委員を1人選出していた。3期目は会長が決定した後で、会長自身が男性2人を副会長に指名したため、正副会長すべてが男性であった。やはり女性目線での議事進行ややり方があると思うため、必ず1人は女性を選出するようなかたちをとってほしいと考えている。また先ほどの自己紹介が皆短かったため、いまいち人となりが分からなかった。そのためよく分かっている委員の自薦や、自薦がない場合には推薦する際に人となりを説明するかたちで推薦してもらえればよいと思う。

**【本間センター長】**

他に意見等あるか。

(発言なし)

では、まずは立候補を募り、立候補がなければ推薦とのかたちで選出したいと思うがよいか。

(よしの声)

最初に立候補を募る。

**【太田委員】**

前期も地域協議会委員を務め、2期目であるため立候補する。

**【本間センター長】**

他に立候補する委員はいるか。

(立候補者なし)

では、今ほど太田委員の立候補があった。会長は太田委員でよいと思う委員は挙手願う。

(挙手多数)

賛成多数のため、会長は太田委員に決定する。会長が決定したため、副会長の選任以降の議事進行は太田会長より願う。これより太田会長と進行について若干の打合せを行うため休憩をとる。

－休憩（10分）－

**【藤井係長】**

- ・会議の再開を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

**【太田会長】**

それでは、副会長の選出を行う。副会長の役割について事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・副会長の役割について説明

**【太田会長】**

最初に副会長を1人にするのか、2人選出するのかを決定する。前期は副会長を2人選出していた。副会長の選任、また人数について意見を求める。

**【山田委員】**

自分は男性・女性の各1人ずつで、副会長は2人がよいと思う。

**【太田会長】**

今ほど、副会長は2人で男女各1人との意見があった。この意見に決定してよいか。

(よしの声)

では副会長は2人選出し、1人は女性から選出することとして進める。

副会長に立候補、または他薦ということで推薦者がいる委員は挙手願う。

【山田委員】

できることであれば、太田会長より男性の副会長を指名してもらいたい。また女性については田中委員を推薦したいと思う。

【太田会長】

指名については検討させてほしい。他に自薦・他薦等あるか。

【丸山委員】

副会長に谷委員と藤田委員の2人を推薦する。

【谷委員】

副会長に吉田 実委員を推薦する。今までの経験があり、新体制の中に経験者を入れたほうがよいと思うため推薦する。

【太田会長】

先ほどの自己紹介の挨拶だけでは、初めて顔を合わせる委員も多いため、皆さんのこれまでの経歴や活躍された部分、今後の活躍に期待される部分等を理解することは難しいと思う。しかし他の団体等で顔を合わせている人もいると思う。

【藤田委員】

今ほど丸山委員より推薦いただいたが、前期4年間地域協議会委員を務め、自分では力不足だと感じる部分も多々あるため、推薦は辞退し、田中委員を推薦する。

【太田会長】

事務局に確認である。推薦を辞退することには問題はないのか。推薦者の中から審議・採決ができればよいと個人的には思っている。

【藤井係長】

どうしても辞退したいということであれば、無理強いはできないと思っている。

【太田会長】

では藤田委員の気持ちも察することとし、その分、別の活動で頑張ってもらいたいと思う。では藤田委員の推薦は取り下げとする。

現在、男性委員では谷委員、吉田 実委員の2人の推薦が出ている。他に自薦・推薦等ないため、この2人で採決を取る。男性委員の副会長は吉田 実委員に賛成の委員は拍手願う。

(拍手多数)

それでは、吉田 実委員を副会長に決定する。

次に女性委員は田中委員の推薦があった。女性委員の副会長は田中委員に賛成の委員は挙手願う。

(挙手多数)

では、女性委員の副会長は田中委員に決定する。田中委員は初めての地域協議会委員であるため分からないことも多く大変な部分もあると思うが、協力して進めていきたいと思う。

副会長に決定した吉田 実委員と田中委員は副会長席に移動願う。

- ・席を移動し、正副会長あいさつ

#### 【太田会長】

副会長 2 人と委員の皆さんに助けてもらいながら、春日区地域協議会を進めていきたいと思う。

まず、会長の不在時には副会長に代理いただくこととなるが、その代理の順番について決めたい。自分の一任でよければ、代理の第一順位に吉田副会長を指名したい。吉田副会長は、春日区地域協議会の設置当初から長年委員を務めているため経験が豊富であり、以前に会長の経験もある。会長が不在の際には吉田副会長が代理を務め、会長と吉田副会長の両方が不在の際には、第二順位として田中副会長に代理を務めてもらうかたちとしてよいか。

(よしの声)

以上で次第 4 議題「(2) 協議事項」の「① 会長・副会長の選任について」を終了する。

次に「② 地域協議会の運営方法等について」に入る。最初に、「会議の座席順」について事務局に説明を求める。

#### 【藤井係長】

- ・会議の座席順について説明

#### 【太田会長】

前期の地域協議会でも、現在のようなかたちで進めていた。差し支えなければ今期も同様の形式を取りたいと考えている。名簿順にて席順を決めたいと思うがよいか。

(よしの声)

次に「会議の招集請求に必要な委員の数」について事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・「会議の招集請求に必要な委員の数」について説明

**【太田会長】**

資料No.1-1を確認願う。審議内容として3つ記載されている。前期と同様の「5名以上(4分の1以上)」、その他「7名以上(3分の1以上)」、「10名以上(2分の1以上)」の3つの素案が記載されている。これについて意見を求める。

(発言なし)

では記載の中から挙手の上、決定してよいか。

**【本多委員】**

少ない人数でも地域協議会を開催することに驚いている。

**【太田会長】**

通常地域協議会の開催に関する人数ではない。今一度事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

地域協議会の会議成立の要件は定員の半分であり、春日区は10人以上が要件である。

本議題は、「会議の招集請求に必要な委員の数」を決めるもので、例えば「5人以上」に決定した場合は、委員のうち5人が会議を開催して欲しいと言え、会議を開催することになる。そのため人数を決定するということである。

**【本多委員】**

記載されている案では人数が少ないように思う。やはりある程度の人数は必要だと思う。また、先ほど春日区地域協議会は出席率が非常に悪いとの話があった。そういったことも含めての人数であると思う。

**【太田会長】**

今協議している「5名」「7名」「10名」の数字は、例えば「会議を開きたい」と希望した場合、会議招集に必要な賛同者の数のことである。例えば「木田町内でこういうことあるため、会議を開催してほしい」との希望があった際に会議を開催するために会議招集を求める人数ということである。それが前期では「5名以上」としていた。しかし5名では少ないため「7名以上」または「10名以上」と決定した場合、決定した人数以上の委員から「地域協議会を開催してほしい」との意見が上がらないと、委員からの発意での招集はできないということである。

**【本多委員】**

少数意見も大事ということであれば、会議の開催請求に必要な委員の数は少なくとも問題はないように思う。基本的には、少ない人数の賛成により地域協議会を開催したが、結果的に地域協議会に参加できた委員の人数が少なければ問題がある。一定の人数の委員が出席することが理想だと思うため、自分は7名以上がよいと思う。

**【太田会長】**

では、「5名」「7名」「10名」の3択で採決を取る。最初に、「5名以上（4分の1以上）」がよいと思う委員は挙手願う。

(13人挙手)

次に、「7名以上（3分の1以上）」がよいと思う委員は挙手願う。

(3人挙手)

1人挙手していないようである。

**【鷺澤委員】**

違う意見なのではないか。

**【太田会長】**

別の意見がある委員は発言願う。

(発言なし)

では「10名以上（2分の1以上）」がよいと思う委員は挙手願う。

(挙手なし)

採決の結果、「5名以上（4分の1以上）」に決定する。

次に「会議録の確認者」について事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・会議録の確認について説明

**【太田会長】**

今ほどの事務局からの説明にもあったように、会議録の確認を会長とその他の委員が名簿順に1人の計2人で確認との案が提案された。前期でも同様の形式にて会議録の作成確認を行っていた。会議録の確認について意見を求める。

(発言なし)

では、前期と同様に会長と名簿順で1人の計2人での確認としてよいか。

(よしの声)

今回は会長である自分と、名簿順で阿部委員が会議録を確認することとする。会議



録の確認作業は、事務局に出向いて確認するのではなく、事務局でまとめたものを会議録確認者に郵送し、確認作業を行ってもらふこととする。担当となった際には確認願う。

次に「会議の開催日時」について事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・会議の開催日時について説明

**【太田会長】**

今ほどの事務局の説明にもあるように、開始時刻はその都度決めるやり方もある。前期の地域協議会では、開催時間を6時半としており、今回は7時からの開催とした。有職者もおおり、また早く始めて早く終わった方がよいという委員もいると思う。開催日については、前期の地域協議会の決め方では、次回の開催日時を本日の会議の中で候補日を何日か提示した上で確認し、その中で一番参加率の高い日程で調整していた。まず時間であるが、「6時半開催」か「7時開催」のどちらかになると思っている。開始時間について意見を求める。

**【板垣委員】**

資料には「午後6時30分が基本」と記載されているが、その都度開始時間が違うと混乱してしまうように思う。先ほどの自己紹介の中で多くの委員が様々な団体等に所属しているとの話もあった。地域協議会以外の団体等との兼ね合いも見ながら、開始時刻は取り決めてもらえると助かる。

**【太田会長】**

他に意見等あるか。

**【山田委員】**

自分は6時半からの開始だと、仕事が5時に終わり支度等していると正直かなり厳しい。できれば7時開始がありがたい。

**【太田会長】**

有職者や家庭の事業がある委員もいると思う。開催時間としては「6時半」または「7時」のいずれかの開始となると思っている。もし6時半で決まった場合でも、時に仕事の都合等で遅れてくる委員もおおり、自分も多々あった。そのため、多少遅れてしまっても出席は可能である。そこは仕事を優先してもらえればよいと思っている。まず、開始時間について、「6時半」または「7時」のいずれかに決定したいと思うが

よいか。

**【渡部委員】**

自分は6時開始がよいと思った。

**【太田会長】**

気持ちも分からなくはないが、有職者もいるため「6時半」か「7時」のいずれかで採決を取る。まず「6時半」開催に賛成の委員は挙手願う。

(13人挙手)

半数以上の挙手があったため開始時間は「6時半」からに決定する。多分、自分もぎりぎりになる時があるかと思うが、なるべく調整したいと思う。なお、先ほども発言したように、有職者・家庭の事情等がある委員もいると思う。たとえ6時半の開始に間に合わなくと、決して欠席ではなく遅れても出席してほしい。

次に「開催日時」については、前期では前の会議にて次回の日程を決定していた。今期も同様としてよいか。大体1ヶ月に1回程度の開催になると思う。ただ今は新型コロナウイルスの影響があり、会議の開催はしばらく間があくことも考えられる。だが、基本的には月に1回から2回程度の開催を予定している。開催日時については次回の会議日程を前の会議の際に決定したいと思う。また会議開催の曜日については、土日ではなく基本的には「平日の夜間帯」としている。しかし審議内容によっては長い時間がかかることもあるため、その際には昼間や土日のようなイレギュラーな開催があることも承知してほしい。

**【鷺澤委員】**

前期の地域協議会では、本日の会議で次回の日程を決定するとのかたちを取っていたが非常に出席率が悪かった。前々期の地域協議会では曜日によっては都合のつかない委員もいたため、曜日を固定して日程を決定しておりかなり出席率はよかった。曜日を決めてしまうほうが、自分の経験上よいと思っている。

**【太田会長】**

正直、自分も夜に子どものクラブチームの指導を行っているため、曜日が固定されていれば逆に都合がつきやすいようにも思う。ただ家庭の事情等もあると思うため、今この場で固定の曜日を決定するか、または一旦持ち帰り次回に固定の曜日を決定するか否かについて協議するかたちと、どちらがよいか。

**【藤井係長】**

本日の最後に次回の地域協議会の日程を決めていただきたいと考えている。その際に、もし曜日を固定する意向があれば、今後はその決定に沿い様子を見ながら進めていけばよいと思う。

**【太田会長】**

では、本日の最後に次回の地域協議会の日程を決める際に、改めて協議・検討したいと思う。何となくでも方向性を決められるとよいと思っている。

次に「会議の会場」についてである。これまでは基本的には、市民プラザの会議室を利用していた。これについて事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・会議の会場について説明

**【太田会長】**

前期では市役所で何度か地域協議会を開催したことがあった。市役所での会議の場合、7時ごろから退所の際には夜間出入口のある地下まで降りて、来庁者名簿の確認をしたり、手続きが多少大変な部分がある。市民プラザであれば駐車場もあるため、市民プラザを基本会場としたいと考えているがよいか。

(よしの声)

では基本的な会場は市民プラザとし、何かしらの理由等がある際には別会場での対応とする。

次に「書面による審議」に入る。前期では規定はなかったが、今年度の春は新型コロナウイルスの関係により、三密防止のためとして総会や議事をすべて書面にて決議した区がある。事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・書面による審議について、資料No.1-2に基づき説明

**【太田会長】**

最初に、「実施の条件」について質疑を求める。

**【鷺澤委員】**

書面による審議を行い、議題等を協議するといったことは過去にはあまりなかったように記憶している。協議会委員が集まり全体の意見としてまとめていくことが基本であると思っている。今回のような命にかかわるような事態が起きた場合等の会議の開催条件については、国や県など行政にて基本的な基準が出されている。行政や他の

団体の状況を見て判断し、書面による審議に切り替えることが現状では妥当だと考えている。しかし書面による審議にするということは、委員が地域協議会に出席して自由に発言する機会がなくなるということである。「実施の条件」の②については、「会長が認める場合」ではなく、重要な案件の決議であるため「正副会長が認める場合」とすれば、正副会長3人の意見が一致しているということが理解できるように思う。

**【太田会長】**

他に意見等あるか。

**【齊藤委員】**

「実施の条件」については、自分は「会長が認める場合」のみでよいと考えている。他の会議でも実施の有無については、まずは事務局と会長で検討すると思う。実施の判断に関しては正副会長であればよいと考えている。「実施の条件」までを正副会長での判断としてしまうとハードルが高くなりすぎるように思う。

**【太田会長】**

他に意見等あるか。

(発言なし)

今ほど「実施の条件」の②について2つの意見が出た。

**【鷺澤委員】**

先ほど自分が発言した内容は、基本的には齊藤委員の意見と同じである。書面による審議は重要な案件であり、最終的な判断は当然会長が決する。だがその手前の相談は正副会長の3人でしてもらいたいと思っている。最終的な判断は、次の段階の問題だと考えている。

**【太田会長】**

順を追って協議していく。まず「実施の条件」である。条件については資料No.1-2記載の「① 以下の両方に該当する場合」「② ①に類するとして会長が認める場合」について採決を取る。原案どおりでよいと思う委員は挙手願う。

(挙手多数)

実施の状況については、案のとおりとする。

次に「実施の判断」についてである。これについては先ほど鷺澤委員より「会長に一任」ではなく、「正副会長の協議により、会長が決定」がよいとの意見があった。他に意見等あるか。

(発言なし)

資料には3つの選択肢が記載されている。1つ目は「会長が決定（会長に一任）」、2つ目は「正副会長の協議により、会長が決定」、つまり正副会長3人の協議の上、会長が最終判断を下すということである。3つ目が「過半数の委員が書面議決に賛同した場合」、つまり実施の判断を「書面による決議」と「招集をして会議を開催」のいずれかにするのかを委員全員に聞いて、委員の半数が賛同した場合ということになる。さらに「その他」となっているが、他の会議等ではどのような実施の判断を行っているか等の参考意見も含めて意見を求める。

(発言なし)

では、資料記載の3つのいずれかで決定したいと思うため採決を取る。最初に「会長に一任」がよいと思う委員は挙手願う。

(5人挙手)

次に「正副会長の協議により、会長が決定」がよいと思う委員は挙手願う。

(14人挙手)

では「正副会長の協議により、会長が決定」を基準として進めていきたいと思う。

次に「表決」についてである。資料記載の「過半数の意思表示をもって会議の議決があったものとみなす（賛否同数のときは、会長の決するところによる）」とある。つまり、表決については協議会委員に判断をしていただき、過半数に達したものを協議会の意見として進めていくということである。この案のとおりとしてよいか。

(よしの声)

次に「附帯意見の取扱」について事務局に説明を求める。

#### 【藤井係長】

- ・附帯意見の取扱について説明

#### 【太田会長】

資料記載の3択で採決を取りたいと思う。今期初めて委員になった委員は、疑問に思う部分も多いように思う。前期4年間の中でも、それほどの件数はなかったと記憶している。では「附帯意見の取扱」について、「会長に一任」がよいと思う委員は挙手願う。

次に「正副会長の協議により、会長が決定する」がよいと思う委員は挙手願う。

(15人挙手)

「附帯意見の取扱」については「正副会長の協議により、会長が決定する」とすることとする。

では次に資料No.1-1に戻り、「協議会だよりの発行」と「自主的審議の提案方法」について事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・地域協議会だよりの発行、自主的審議の提案方法について説明

**【太田会長】**

今ほどの事務局の説明にもあったとおり、地域協議会だよりを「8月・1月・2月・3月」の年4回発行している。自主的審議を含め、これらの議題については急ぐ議案ではないため、次回以降の協議会の中で改めて委員の意見を伺いながら進めていきたいと思う。以上で、次第4議題「(2) 協議事項」の「② 地域協議会の運営方法等について」を終了する。

次に「③ 年間スケジュールについて」事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・資料No.2に基づき説明

**【太田会長】**

まずは、地域活動支援事業の採択が一番になると思っている。前期4年間を経験し、地域活動支援事業の審査と自主的審議を同時に進めていくことはなかなか難しいと感じた。そのため6月・7月にかけて令和2年度の地域活動支援事業の提案についての審査・採択を進め、8月に地域協議会だよりの発行、9月・10月以降より自主的審議を残りの任期である3年半程度の時間をかけて進めていければよいと考えている。また、市からの諮問・報告事項があった際には随時対応していきたいと思う。これについて意見を求める。

(発言なし)

では年間スケジュールについては、資料No.2記載のとおりで進めていきたいと思う。以上で次第2議題「(2) 協議事項」の「③ 年間スケジュールについて」を終了する。

次に「④ 地域活動支援事業について」事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・資料No.3、参考資料1～4に基づき説明

**【太田会長】**

昨今、様々な団体・会議等は集まっての活動・会議ではなく、書面で行うことが多くなっている。今ほど事務局よりプレゼンテーションに替えて「文書での質問・回答」との提案もされた。これについて意見を求める。

**【鷺澤委員】**

基本的には、「スケジュール案 1」で進めるが、状況等によっては「スケジュール案 2」の書面による審議になるということか。

**【太田会長】**

事務局からの提案としては、昨今集まっての会議はほとんど開催されていないため、地域活動支援事業の質問等も最初から書面での実施として進める「スケジュール案 2」で進めてはどうかということである。新年度始めの総会等も、書面にて総会資料を事前配布し、質問事項等を送って審議している団体が多くなっている。地域活動支援事業の採択は非常に大事な部分ではあり会議を開くことも大切ではあるが、やはり自分たちの健康安全を守るためとしても、「スケジュール案 2」進め方でなるべく人が集まる機会を減らし、書面でできるものは書面で進めてはどうかとの提案だと自分は受け取った。

**【吉田副会長】**

反対の意見になってしまうが、今期新しく 15 人が地域協議会委員となった。やり方・進め方等まだよくわからない中で、会議を開かずに書面にて意見集約することは無理な点があると思っている。次回以降のスケジュールとしては、一応「スケジュール案 1」のとおりで計画し、状況が悪化した際には次の方法等を検討すればよいと思っている。

**【太田会長】**

他に意見等がなければ、採決を取る。まず従来どおりの「スケジュール案 1」がよいと思う委員は挙手願う。

(14 人挙手)

過半数であるため、「スケジュール案 1」に決定する。

**【岡本委員】**

先ほど、来月以降の地域協議会の開催日程の協議の際に、曜日を固定するとの話があった。そこまで決めたにも関わらず会議を書面開催とするというのは理解ができない。書面で会議を開催するのであれば、地域協議会を開催する必要がないということ

になると思う。

**【藤井係長】**

補足説明である。もしこの場で「書面開催」と決定した場合には、次回の会議を数か月後に開催することが想定された。しかしながら、協議の結果、例年どおりの「スケジュール案 1」で進めることが決まったものである。

**【岡本委員】**

しっかりと説明されなければ、新規の委員はよくわからない。

**【藤井係長】**

今ほど地域活動支援事業の審査については、従来どおりの進め方とすることが決定した。そのため、次回の会議の日程については後程調整することになる。

**【太田会長】**

地域活動支援事業の審査の流れとしては「スケジュール案 1」ということで、次回は各委員からの質問を集約し、質問の確定を行う。これが今の予定としては6月8日から10日頃で日程を調整したいと思っている。

**【渡部委員】**

では、プレゼンテーション等は予定どおり行うと関係団体等に伝えてもよいのか。

**【太田会長】**

事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

プレゼンテーションについては、本日、日程を協議いただき、それを受けて事務局より提案団体に通知する。しかし新型コロナウイルスの状況によってはヒアリングを開催できないことも可能性としては考えられる。

**【太田会長】**

では「スケジュール案 1」を参考に、日程を確認しながら決定していく。本日「第1回 地域協議会」開催となっている。次に5月27日（水）頃までに提案書の確認の上、質問票の記入・提出としている。その後、事務局にて質問を集約し一週間後の6月3日頃に「質問一覧」を委員に配布する予定である。その後、「⑤ 第2回 地域協議会（質問の確定）」として協議会の開催を予定している。質問一覧を確認の上、グループに分かれて質問をまとめたいと思っている。その後のスケジュールについては、まだ3週間程あるため、新型コロナウイルス感染の収束状況等、進捗具合を確認し、改



めてプレゼンテーションの可否やその後の日程等を確認していきたいと思っている。  
現在、新型コロナウイルスは収束傾向にあるが、今後2・3週間の間で状況が変化することも考えられる。そのため、6月8日から10日頃に予定している第2回の地域協議会の際に、その後のスケジュールを改めて検討していきたいと思っている。

**【渡部委員】**

プレゼンテーションをそのようなかたちで実施して問題はないのか。

**【太田会長】**

では、プレゼンテーションは実施する方向で「新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合がある」といった周知の仕方をしてはどうか。ぎりぎりの日程で提案団体に案内をしても、実際にプレゼンテーションができるか否かの問題もあると思う。

**【鷺澤委員】**

先ほど、従来どおりのスケジュールにて審査を進めていくと決定したため、基本的にはこのスケジュールで審査を進め、万が一状況が変化した場合には方法を変更すればよいと思う。従って予定どおりプレゼンテーションも実施するとしてよいと思う。それが地域活動支援事業の内容を確実に把握する方法だと思う。

**【太田会長】**

では従来どおりのスケジュールとし、プレゼンテーションも開催案内を出すこととする。

**【藤井係長】**

提案団体にプレゼンテーションの日程を周知するために、日程を決定してほしい。

**【太田会長】**

まず、第2回の地域協議会の日程を決定したいと思う。

— 日程調整 —

- ・第2回地域協議会：6月9日（火）午後6時30分から
- ・会場は調整し、事務局より連絡

次にプレゼンテーションの日程についてである。事務局提案では6月20日か21日となっている。提案者のプレゼンテーションを聞いて審査・採択の参考にするものである。事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・プレゼンテーションの日程について説明

【太田会長】

プレゼンテーションについては、時間が長くかかるため土日のどちらかがよいと考えている。午後から夕方までになると思っている。

【齊藤委員】

確認である。6月12日頃に質問を提案団体に送付し、1週間程度の少ない時間で提案団体はちゃんと対応できているのか。もう少し長く間を取らなくて大丈夫なのか。質問を受けて各団体にて回答を揉んで戻すためには、1週間では会議を開催したり意見集約をするには時間が足りないように思う。

【太田会長】

たしかに、提案者側からすると大変だと思う。

【本多委員】

提案する側に問題はないように思う。自分たちの希望を地域協議会に純粹に伝えるわけであり、たとえ即答であっても答えることができるように思う。自分が以前、提案に関係した際には、逆に質問が出なかったため不思議な気持ちで帰った記憶がある。提案側としては内容等を十分に考えて提案していると思うため、1週間程度の時間でも大丈夫な気がする。むしろ質問に答えられなければ、提案する意味がないようにも思う。逆に審査する側には十分な時間が欲しいと思っている。

【太田会長】

提案者によっては、1週間を短いと感じる団体、また長い感じる団体と様々だとは思いますが、提案者には、質問の回答を含めたプレゼンテーションの準備を1週間をお願いしたいと思う。日程調整に戻る。

— 日程調整 —

- ・第3回地域協議会（プレゼンテーション）：6月21日（日）午後1時から
- ・会場は調整し、事務局より連絡

その後の第4回地域協議会（意見交換）の日程については、次回第2回の協議会の際に、日程決定するとしてよいか。

（よしの声）

プレゼンテーションの会場については、次回の協議会までには確定するため、改めて報告することとする。

【谷委員】

一つ提案である。地域活動支援事業の審査スケジュールの最終の日程である第5回地域協議会については、予定としては7月27日から31日の予定としている。これについては例年どおり、もう1週間程度早め採択決定を出せるよう日程を多少詰めたほうがよいように思う。

**【太田会長】**

第4回、第5回の地域協議会の日程については、現状暫定で予定している部分である。また調整し少しでも早くできる部分は、早く進めていきたいと思っている。本日は時間が押しているため、次回以降の協議会にて調整したいと思う。事務局は補足等あるか。

**【藤井係長】**

- ・質問票の作成と提出について説明

**【太田会長】**

質問票の作成については、新しく委員になった委員は分からない部分も多いと思う。何かあれば事務局に連絡してほしいと思う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。